

今年度の取組み

部 会	昨年度からの課題	実施内容	課題・意見等	令和5年度に向けて
居住部会	<ul style="list-style-type: none"> ○基幹相談支援センターの整備 ○医療的ケアが必要な人への18歳以降の居場所 ○能生グループホームの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○基幹相談支援センターについて「市の直営+相談支援事業所3か所へ総合相談部分等の一部委託方式」を提案。 ○医療的ケア児の卒業後の居場所について保護者も交えてグループワークを実施（こども部会との共同開催）（※課題・意見等はこども部会欄参照） ○能生グループホームの整備については協議なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ○基幹相談支援センターについて <ul style="list-style-type: none"> ・人員体制的に困難 ・委託内容の根拠が不明確との意見 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターについては、別途協議 ・部会の再編成を検討
就労支援部会	<ul style="list-style-type: none"> ○糸魚川スタイルの農福連携の検討 ○障害者就労の見える化による工賃アップ 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所・関係機関との情報交換を実施（R3事業所の就労状況について、R3・4農福連携新潟県糸魚川地域振興局管内の取組について） 	<ul style="list-style-type: none"> ○糸魚川スタイルの農福連携の検討 ○障害者就労の取組の見える化 ○企業等の障害者就労に対する理解促進と支援 ○施設利用者の高齢化に伴う作業量減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業だけに限らない地域産業と福祉との連携 ・さまざまな業種からいろいろな意見をもらう場の創設（企業との接点づくり） ・一般就労を希望していてもできない人を事業所利用につなげる仕組みづくり ・障害者就労に対する周囲の理解促進と支援
こども部会	<ul style="list-style-type: none"> ○相談できる場の確保 ○入浴支援の確保 ○レスパイト施設、緊急時の預かり施設の確保 ○卒業後の地域の居場所、安心して過ごせる場所の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○順次計画相談導入中。R4年度中に完了予定。 ○入浴支援について、エスポアールはやかわと協議継続中。 ○医療的ケア児の卒業後の居場所について保護者も交えてグループワークを実施（居住部会との共同開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ○入浴支援について <ul style="list-style-type: none"> ・施設側のマンパワー不足、児に対する経験不足 ・介護保険施設に対する保護者側の抵抗感・不安感 ○レスパイト施設、緊急時の預かり施設、卒業後の居場所について <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の機能の限界と保護者の期待とのアンマッチ ・教育と福祉との格差 ・近隣市との格差 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども版「福祉のしおり」の再考 ・新規事業所の参入に伴い、サービス内容と課題の共有、強化 ・「療育」の視点の強化
相談支援会議	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所間のスキル、経験の差 	<ul style="list-style-type: none"> ○事例検討会4回、研修会2回実施 ○居宅事業所との合同研修会の実施 ○全事業所が事例提供者となるように調整 ○事例提供者は、次回の会議で振り返りを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害と介護の連携強化 ○スムーズな介護移行への課題 ○各事業所のスキルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害と介護の連携強化、スムーズな介護移行、事業所のスキルアップ等を目的に研修を継続
相談員連絡会議	<ul style="list-style-type: none"> ○相談事業所との連携 ○計画相談の充実 ○相談員のスキルアップ ○地域課題への取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月2回相談員との連絡会を実施 ○全ての障害児への計画相談を導入 ○困難ケースの共有・対応協議 ○ワーキングチームにて地域課題の協議（チーム：権利擁護、施設、移動、余暇） 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域課題の吸い上げ ○資源の開拓 ○相談支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員のスキルアップ、計画相談の充実を目的に継続 ・ワーキングチームで協議した地域課題について部会として協議・検討

第7期糸魚川市ささえあいプラン アンケート実施状況

1 市民アンケート

(1) 調査対象

市内在住の20歳から69歳までの男女 1,000人（無作為抽出）

(2) 調査時期

令和5年1月25日から令和5年2月15日

(3) 調査方法

アンケート調査票は郵送し、回収は郵送もしくはWebで行う。

(4) 回収状況

	回答数	地 域			年 齢				
		糸魚川	能生	青海	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～
郵送	292	152	81	58	30	35	43	83	101
Web	143	71	32	40	34	37	41	18	13
計	435	223	113	98	64	72	84	101	114
	43.5%	51.3%	26.0%	22.5%	14.7%	16.6%	19.3%	23.2%	26.2%
	(41.9)	(57.0)	(21.3)	(20.5)	(10.7)	(15.7)	(19.9)	(25.8)	(27.5)

※()内は前回数値。単位は%

2 グループインタビュー

(1) 調査対象

障害者手帳所持者（障害児は手帳未所持を含む）のうち、障害者団体、福祉サービス利用者、特別支援学校に所属する当事者またはその保護者、ボランティア団体

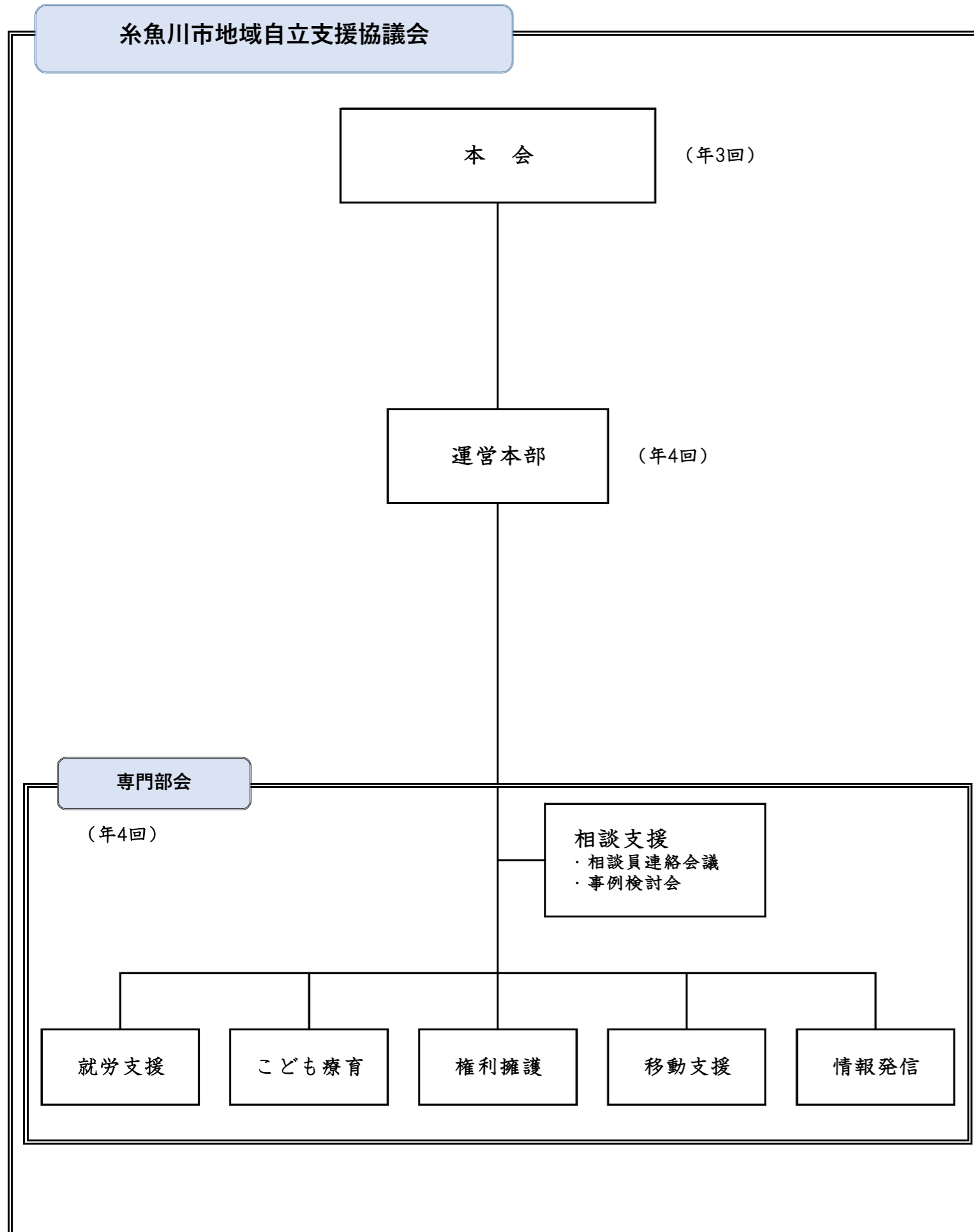
(2) 調査時期

令和5年1月～3月末

(3) 調査方法

各団体等を通じてアンケートを配布し、回収する。

もしくは、各団体の集会等に出向き、直接、意見を聴取する。



【本会】

■役割

- ・地域課題について地域の関係者が情報共有・協議をする場。
- ・運営本部や専門部会で協議された事項や施策提案について、意思確認を行う。
- ・実際に地域として取り組んだり、市への施策提案をする。

■構成メンバー

- ・学識経験者、保健医療、福祉の関係者、教育関係者 など 14人（20人以内）

【運営本部】

■役割

- ・本会での協議事項や地域情報、行政情報などの情報共有を行う。
- ・専門部会での協議事項や地域の情報や課題を集約し、整理・分析する。
- ・整理・分析結果を専門部会に報告し、さらなる協議・検討を促す。
- ・整理した地域課題に優先順位をつけ、本会に報告する。

■構成メンバー

- ・本会 2名
- ・各部会 部会長 6名
- ・福祉事務所 2名

【専門部会】

■主な役割

- ・地域課題（部会テーマ）について、協議を深める。
- ・課題解決のための調査研究や施策提案等の具体的な結果を出すことを目指す。
- ・計画的に協議等を重ね、運営本部や本会に結果を報告する。

■構成メンバー

- ・福祉サービス提供事業所
- ・関係機関
- ・相談支援事業所
- ・福祉事務所 など